

【参考】令和7年度 家庭教育に関する出前講座等一覧表

(五十音順)

NO.	講座	講演テーマ、内容	連絡先
1	未就学児の保護者向け「安全・安心なネット利用」講座 (高松市少年育成センター)	国のGIGAスクール構想により、高松市立小・中学校では一人1台端末を活用した授業が始まる中、もはやインターネットに触れるのは、スマホ等のメディアを持っている子どもだけではなくなっています。一方で、デジタルネイティブ世代の保護者も増えており、今後の情報モラル教育は、使うことを前提として、「正しく恐れ、正しく活用できる」子どもたちを育てていく方向性が主流となっていくと思います。 そのような現状を踏まえ、「各家庭において就学前からどのようにメディアと接していくべきか」について、「インターネットの利用に関する保護者や子どもの状況」、「子育てにおけるスマホ・タブレットへ期待や価値、不安要素」も交えながら、「安全・安心なネット利用のために」できることをお伝えできればと思います。	申込書は「少年育成センター」ホームページからダウンロードしてください。 ※申込み・お問い合わせ先 高松市役所10階少年育成センター メール: ikusei@city.takamatsu.lg.jp 電話: 087-839-2635 FAX: 087-839-2624 (平日8時30分～19時00分) http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/kosodate/seisyounen/ikusei/misyuugakujihogosya.html
2	高松市 市政出前ふれあいトーク	令和7年度の開催内容については計画中です。例年、下記のようなテーマがございますので、ぜひ御活用ください。 ★令和6年度の例 ・こども女性相談課: 児童虐待防止について ・健康づくり推進課: 食育(食生活)について ・美術館美術課: 子どもたちの鑑賞教育について ・生涯学習課: 家庭・地域の教育力向上等について ・人権教育課: 人権・同和問題の解決について ・中央図書館: 本のソムリエ(図書館へ行って本を楽しもう!)	申込書はホームページからダウンロード又は市役所1階市民相談コーナー、総合センター、支所・出張所、コミュニティセンターなどに置いています。 ※申込み・お問い合わせ先 高松市役所1階市民相談コーナー 電話: 087-839-2111 ファクス: 087-839-2464 (平日8時30分～17時15分)
3	高松市男女共同参画センター 出前講座 (特定非営利活動法人たかまつ男女共同参画ネット)	・男女共同参画学習(学校、参画センター来館也可) ・地域・わが家の防災力アップ講座 ・いきいき参画紙芝居「防災・減災と男女共同参画」 など	申請書はホームページからダウンロードしてください。 ※申込み・お問い合わせ先 〒760-0068 高松市松島町一丁目15番1号 たかまつミライエ6階 電話 087-833-2282 FAX 087-833-2286 (http://www.sankaku087.net/)
4	親同士の学びを取り入れた ワークショップ (香川県教育委員会事務局生涯学習・文化財課)	「家庭教育推進専門員」がファシリテーターとして、保護者同士が楽しく子育てについて学べる参加型の学習会を提供します。ワークショップは、約20のプログラムから希望する内容を選ぶことができます。	「かがわの家庭教育」HPの各種講座「家庭教育推進専門員による親同士の学びを取り入れたワークショップ」の項目参照。 「親同士の学びを取り入れたワークショップ実施団体申請書」をFAXで提出。 (https://www.pref.kagawa.lg.jp/kenkyoui/hogaigakushu/katei/ujitsukateikyoiuiku/kfvn.html)
5	さぬきっ子安全安心ネット指導員による学習会 (香川県教育委員会事務局生涯学習・文化財課)	「子どものインターネット利用」について考えてみませんか? 「さぬきっ子安全安心ネット指導員」を派遣し、子どもを取り巻くネット社会の現状や子どもたちの使用の実態、ルール作りの必要性などについてお伝えします。	「かがわの家庭教育」HPの各種講座「さぬきっ子安全安心ネット指導員による学習会」の項目参照。 「さぬきっ子安全安心ネット指導員派遣申請書」をFAXまたはメールで提出。 (https://www.pref.kagawa.lg.jp/kenkyoui/hogaigakushu/katei/ujitsukateikyoiuiku/kfvn.html)
6	「情報通信交流館e-とびあ・かがわ」出張講座 情報モラル・セキュリティ学習	対象: 児童・生徒(小学4～6年生、中学生、高校生)、教職員、保護者 実施例: 授業参観や社会科授業をはじめ、入学説明会や修学旅行説明会、PTA研修会、教職員研修会など、保護者の方も一緒にご参加いただいています。 ※入学説明会や修学旅行説明会等に開催した場合、多くの保護者の方に聴講いただけます。	「情報通信交流館e-とびあ・かがわ」HPの「情報モラル・セキュリティ学習」を参照。 申込みフォームから開催希望日の1ヶ月前までにお申し込みください。 お申込み後、担当者よりご連絡いたします。 https://www.e-topia-kagawa.jp/morals/
7	香川県警察少年サポートセンター「チャイルドケア教室」	幼稚園や保育所等に出向き、就学前の子どもを持つ保護者等対象の、「子どもを非行に走らせないためのチャイルドケア教室」を開催し、規範意識の醸成等、広報啓発活動を行っています。	香川県警察本部 人身安全・少年課 電話: 087-833-0110 (平日8時30分～17時15分)